

提出された御意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 第8次水質総量規制に係る総量削減計画（案）及び
総量規制基準（案）

意見募集期間 : 平成28年12月28日～平成29年1月17日

意見等の提出件数 : 2件（1人）

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第8次総量削減計画について	計画7ページ 生物の多様性及び生産性を確保するため、藻場・干潟が重要ではないか。	1	<p>【既に盛り込み済みです】</p> <p>豊かで美しい里海の再生には、生物の生息環境が重要であると考えており、「河川、海浜、干潟、浅場及び藻場等については、生態系に配慮し、保全、再生及び創出に努める」と記載しています。</p>
	計画7ページ 瀬戸内海域の窒素濃度が下がりすぎている。栄養塩類の排出量を増やすため、栄養塩管理運転の実施に努めてもらいたい。	1	<p>【既に盛り込み済みです】</p> <p>県も瀬戸内海における栄養塩類等の状況を認識しており、窒素濃度低下に対する対応が必要であると考えています。</p> <p>このため、栄養塩管理運転は、「その実行可能性や影響を十分検討しつつ、順応的に実施する」と記載しています。</p>